

個人事業者のための

所得税・消費税の確定申告指導会

個人事業主の皆様におかれましては、確定申告に向け事前準備をする時期となりました。
土浦商工会議所では、関東信越税理士会土浦支部のご協力により、下記の日程にて相談会を開催致しますのでぜひご参加ください。

日時 2月 17日(月)・18日(火)・20日(木)・22日(土)・25日(火)
3月 2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・7日(土)・9日(月)
○午前の部 9時30分～12時
○午後の部 1時～4時 (※土曜日(2/22・3/7)は午後のみ)

会場 土浦商工会議所 3階会議室
(土浦市中央 2-2-16)

◆マイナンバー関係書類の写しの添付がない場合、確定申告書等を当所でお預かりすることはできません。
また、「特定個人情報の取扱いに関する同意書」の提出もお願いいたします。



平成 28 年分以降 の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ※

- ◆対象者は、個人事業者で、個別に税理士に関与されていない方です。
- ◆必要書類は裏面をご確認ください。

【お問い合わせ】 土浦商工会議所 商工振興課
TEL 029-822-0391

必要書類チェック表(お出かけ前に点検)

- 青色決算書または収支内訳書
(売上高、経費等はあらかじめ集計しておいてください)
- 前年(平成30年)分の確定申告書・決算書等の控え
(前年の減価償却等を参照しますので必ずお持ちください)
- マイナンバー関係書類の写し(コピーの添付が必要です)
 - ◆マイナンバーカードがある場合
 - 表面・裏面の両方のコピー
 - ◆マイナンバーカードがない場合、下記の2種類
 - ①番号の確認書類(番号通知カードまたは番号標記のある住民票)
 - ②身元確認書類(運転免許証、パスポート、健康保険証など)※確認書類の詳細についてはご確認ください。
- 印鑑
- 源泉徴収票(給与、公的年金等)
- 医療費控除の明細書又は、健保保険組合等の医療費通知(領収書の添付は不要。)
※セルフメディケーション税制の特例を受ける場合は、明細書は別になります。
また、一定の取組の書類も必要になります(健康診断の結果通知等)。
- 国民健康・国民年金保険料等の社会保険料の支払証明書
生命保険料等及び地震保険料等の控除証明書
- その他、31年中の所得に関わる収入及び支出の明細書(住宅ローン証明書など)

◆平成30年分の所得税・消費税の確定申告を当所へ提出された方

○令和元年分の確定申告書の関係書類は、税務署から郵送されない場合があります。

申告書、手引き等の冊子に代わり、「確定申告のお知らせ」のはがき、または封書が届いた場合は、そのはがき等もお持ち下さい(納税者番号等が記載されております)。